

『給食に汚染地域の食材を使わないことを求める請願』

2011年11月08日の国会で、枝野大臣は

『暫定基準値内のものでも、食べ続けたら

“健康を損なう可能性がある” ことを認めました。』

『ただちに健康に影響はありません』とは

『万が一、一度か二度、摂取したとしても、それは健康に影響を及ぼすものではないということ』でした。

しかし給食を食べるのは、1度や2度ではありません。

(枝野大臣国会答弁抜粋) 一年間、同じ当該規制値内の量を飲み続ければ、健康に影響をおよぼす可能性があるということで定められた基準値についてのございますので、万が一、一度か二度、そういったものを体内摂取したとしても、それは健康に影響を及ぼすものではないということ、このことを繰り返し申し上げたものです。(抜粋終)

文部科学省内には「0.2マイクロシーベルトを体内被曝することは、100ミリシーベルトの被曝と同等である」という資料もあり、内部被曝は外部被曝よりも健康に影響を及ぼします。

ICRPの資料では大人でも、毎日10Bq/kgの摂取で、一年半後には体内に1400Bq蓄積するのが分かります。毎日一日10Bqの摂取で体重30kgの子どもは100日で心臓の不整脈の出る値になってしまいます。

都内でも千代田区でストロンチウムが51Bq検出されました。

しかし現在(2011.11)渋谷区の検査は、セシウムとヨウ素以外の核種は計っておらず、20Bq以下は不検出の、一部のサンプリング検査のみです。

汚染されていない土地の作物や水は、汚染されている可能性の低いであろう事から文部科学省(米国エネルギー省との共同を含む)による航空機モニタリング結果に基づき、10KBq/m²以上の汚染がある地域を含む県

(秋田県 岩手県 宮城県 山形県 福島県 新潟県 栃木県

茨城県 群馬県 長野県 埼玉県 東京都 千葉県 山梨県)

の食材および、水を給食に使わないことを求めます。

氏名	住所